

(19)日本国特許庁(JP)

(12)公開特許公報(A)

(11)公開番号
特開2023-70139
(P2023-70139A)

(43)公開日 令和5年5月18日(2023.5.18)

(51)国際特許分類
B 65 H 63/06 (2006.01)F I
B 65 H 63/06
B 65 H 63/06テーマコード(参考)
3 F 115
C Z

審査請求 未請求 請求項の数 10 O L 外国語出願 (全11頁)

(21)出願番号 特願2022-176097(P2022-176097)
 (22)出願日 令和4年11月2日(2022.11.2)
 (31)優先権主張番号 21206556
 (32)優先日 令和3年11月4日(2021.11.4)
 (33)優先権主張国・地域又は機関
　　歐州特許庁(EP)

(71)出願人 521553287
ザウラー インテリジェント テクノロジ
ー エイ・ジー
Saurer Intelligent
Technology AG
スイス連邦、9320 アルボン、テク
ヌティールシュトラーゼ 9
Textilstrasse 9, 93
20 Arbon, Switzerland
(74)代理人 100114890
弁理士 アインゼル・フェリックス=ラ
インハルト
100098501
弁理士 森田 拓

最終頁に続く

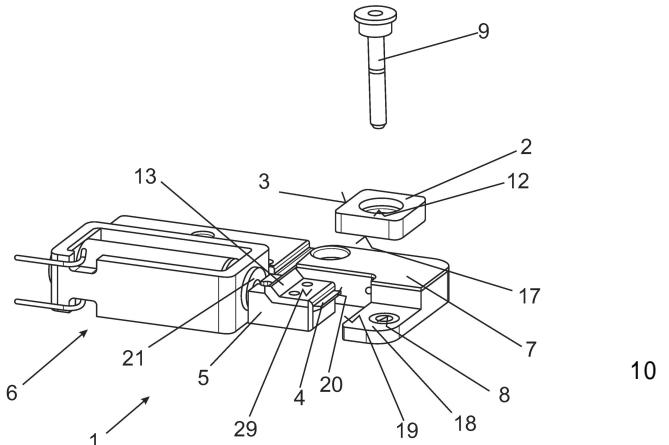
(54)【発明の名称】 糸クリヤラおよび糸クリヤラ用の切断機構

(57)【要約】 (修正有)

【課題】必要な場合に糸の確実な切離しを保証する、切
断機構を備えた糸クリヤラおよび切断機構を提供する。

【解決手段】纖維機械の作業ユニットに配置可能な糸クリヤラ用の切断機構であって、ハウジング基体と、ハウジング基体と一緒にハウジング内室を構成するハウジングカバーと、第1のハウジング開口とを有するハウジングボディと、切断ナイフを有する切断手段支持体と、ハウジング内室に配置され、切断手段支持体を、切断位置と休止位置との間で移動させる切断手段駆動装置と、切断手段駆動装置と切断手段支持体とを結合する駆動要素とを備えた切断装置とを備える、切断機構において、ハウジングボディは、切断手段支持体を移動可能に収容するための支持部分と、支持部分に隣接する第2のハウジング開口であって、切断手段支持体の移動方向に対して垂直に延びていて、切断手段支持体に接触している開口縁部を備えた第2のハウジング開口とを有する。

【選択図】図1



10

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

織維機械の作業ユニットに配置可能な糸クリヤラ(10)用の切断機構であって、
 -ハウジング基体(11)と、
 -前記ハウジング基体(11)を少なくとも部分的に覆っていて、前記ハウジング
 基体(11)と一緒にハウジング内室(16)を画定するハウジングカバー(15)と、
 -前記ハウジング内室(16)に接続された第1のハウジング開口(23)と
 を有するハウジングボディ(14)と、
 -切断ナイフ(4)を有する切断手段支持体(5)と、
 -前記ハウジング内室(16)に配置され、前記切断手段支持体(5)を、ハウジ
 ニングから離れた切断位置とハウジング近傍の休止位置との間で移動させるための切断手段
 駆動装置(6)と、
 -前記切断手段駆動装置(6)と前記切断手段支持体(5)とを結合する、移動可
 能に前記第1のハウジング開口(23)内に配置された駆動要素(21)と
 を備えた切断装置(1)と
 を備える、切断機構において、
 前記ハウジングボディ(14)は、
 -前記切断手段支持体(5)を移動可能に収容するための支持部分(27)と、
 -前記支持部分(27)に隣接する第2のハウジング開口(24)であって、前記切
 断手段支持体(5)の移動方向に対して垂直に延びていて、前記切断手段支持体(5)に
 接触している開口縁部(26)を備えた第2のハウジング開口(24)と
 を有することを特徴とする、切断機構。
10

【請求項 2】

前記ハウジングボディ(14)は、前記第2のハウジング開口(24)の領域において
 、前記休止位置で前記切断手段支持体(5)の端面を面一に配置するように形成されてい
 ることを特徴とする、請求項1記載の切断機構。
20

【請求項 3】

前記第1のハウジング開口(23)は、前記駆動要素(21)の前記移動方向に対して
 垂直に延びている開口縁部(26)でもって前記駆動要素(21)に接触していることを
 特徴とする、請求項1または2記載の切断機構。
30

【請求項 4】

前記支持部分(27)は、拡大領域(28)を形成するために、前記切断手段支持体(5)
 から離間させられて配置された少なくとも1つの壁部分(25)を有することを特徴
 とする、請求項1から3までのいずれか1項または複数項記載の切断機構。
40

【請求項 5】

前記切断手段支持体(5)は、前記拡大領域(28)内に進入しつつ該拡大領域(28)
 において前記休止位置と前記切断位置との間で移動可能な突出部(13)を有することを
 特徴とする、請求項4記載の切断機構。

【請求項 6】

前記ハウジングボディ(14)は、好適には、前記ハウジングボディ(14)の下面に
 配置された、前記ハウジング内室(16)を通気する通気開口(22)を有することを特徴
 とする、請求項1から5までのいずれか1項または複数項記載の切断機構。
40

【請求項 7】

前記支持部分(27)の内壁および/または前記切断手段支持体(5)の外面および/
 または前記駆動要素(21)の外面が、研磨された表面を有することを特徴とする、請求
 項1から6までのいずれか1項または複数項記載の切断機構。

【請求項 8】

前記ハウジング基体(11)は、平坦なハウジング基体内壁を有し、前記ハウジングカ
 バー(15)は、前記ハウジング基体内壁に環状に立設されたハウジングカバー縁部(31)
 と、前記ハウジングカバー縁部(31)に続くハウジングカバー基体とを有すること
50

を特徴とする、請求項 1 から 7 までのいずれか 1 項または複数項記載の切断機構。

【請求項 9】

前記ハウジングカバー(15)は、前記支持部分(27)を形成するために、前記ハウジングカバー基体から前記ハウジング基体(11)の方向に突出しあつ前記ハウジング基体内壁に立設されたハウジングカバーウェブ(30)を有することを特徴とする、請求項 8 記載の切断機構。

【請求項 10】

糸から欠陥を完全除去するための切断機構を備えた、纖維機械の作業ユニット用の糸クリヤラにおいて、

前記切断機構は、請求項 1 から 9 までのいずれか 1 項または複数項に従って形成されていることを特徴とする、糸クリヤラ。 10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、纖維機械の作業ユニットに配置可能な糸クリヤラ用の切断機構であって、

- ハウジング基体と、
- ハウジング基体を少なくとも部分的に覆っていて、ハウジング基体と一緒にハウジング内室を画定するハウジングカバーと、
- 第 1 のハウジング開口と

を有するハウジングボディと、

- 切断ナイフを有する切断手段支持体と、
- ハウジング内室に配置され、切断手段支持体を、ハウジングから離れた切断位置と、ハウジング近傍の休止位置との間で移動させるための切断手段駆動装置と、
- 切断手段駆動装置と切断手段支持体とを結合する、移動可能に第 1 のハウジング開口内に配置された駆動要素と

を備えた切断装置と

を備える、切断機構に関する。

【0002】

糸の製造時には、通常、狭い許容範囲内での、完成した糸の可能な限り高い均一性と、許容不能な太い箇所または細い箇所のような視認可能な欠陥のない糸とが求められる。このことを達成するために、纖維機械の個々の作業ユニットには、いわゆる糸クリヤラが使用され、糸クリヤラは、例えば糸の直径を適切な測定ヘッドによって継続的に監視する。クリヤリングリミットと呼ばれる限界値を上回ったかまたは下回ったことに基づいて、許容不能な欠陥が検知されると、欠陥は、糸クリヤラの切断機構の、ハウジングボディに配置された切断装置によって糸から切断除去され、糸端は再び互いに結合され、製造工程が継続される。 30

【0003】

糸クリヤラ用の公知の切断装置は、例えば電磁式に作用する切断手段駆動装置を有しており、切断ナイフが配置されている切断手段支持体は、切断手段駆動装置によってチゼルの形態で休止位置と切断位置との間で移動させられ、切断手段支持体とアンビルとの間に配置された糸が、切断位置で切り離される。 40

【0004】

公知の切断機構では、切断装置はハウジングボディ内に配置されていて、第 1 のハウジング開口を通って延在している駆動要素を介して、ハウジング内室外に配置された切断手段支持体に結合されており、これによって、切断手段支持体は、切断手段駆動装置によって駆動要素を介して移動可能に糸に係合可能となる。

【0005】

ハウジングボディへの切断装置の配置は、糸クリヤラの取付け位置で切断装置が、好ましくは糸走行方向に対してハウジングボディの前端部に配置されているように行われ、これによって、糸を巻き上げるパッケージの回転慣性に基づいて、糸クリヤラの糸案内領域

20

30

40

50

が、切断後に糸から解放されることが保証される。しかしながら、糸走行方向に対して、切断装置をハウジングボディの入口領域に配置することには、この領域が、システムに起因して、ルーズ纖維がより多く集まることによる負荷を受けるという欠点を有している。この纖維負荷は、切断装置がハウジングボディによって取り囲まれているにもかかわらず、纖維が第1のハウジング開口の領域に配置され、そこからハウジング内部に達することを生じさせる可能性があり、ハウジング内部で纖維は、切断装置の領域で摩擦を高め、ひいては、切断力を低下させ、結果として、エラーを伴う切断工程を生じさせることになる。

【 0 0 0 6 】

このことを前提として、本発明の根底にある課題は、必要な場合に糸の確実な切離しを保証する、切断機構を備えた糸クリヤラおよび切断機構を提供することである。 10

【 0 0 0 7 】

本発明はこの課題を、請求項1の特徴を有する切断機構および請求項10の特徴を有する糸クリヤラによって解決する。切断機構の有利な改良形態は、従属請求項である請求項2～9に記載してある。 20

【 0 0 0 8 】

本発明に係る切断機構は、ハウジングボディが、

- 切断手段支持体を移動可能に収容するための支持部分と、
 - 支持部分に隣接する第2のハウジング開口であって、切断手段支持体の移動方向に對して垂直に延びていて、切断手段支持体に接触している開口縁部を備えた第2のハウジング開口と
- 20

を有することを特徴としている。

【 0 0 0 9 】

本発明に係る切断機構のハウジングボディは、ハウジング基体と、ハウジング基体を少なくとも部分的に覆うハウジングカバーとを有している。ハウジングカバーとハウジング基体とは、一緒にハウジング内室を画定していて、このハウジング内室内には、切断装置の切断手段駆動装置が配置されている。切断エッジを有する切断ナイフを備えて形成されていて、ハウジング内室外に配置された切断手段支持体を移動させるために、ハウジングボディは第1のハウジング開口を有しており、この第1のハウジング開口は、ハウジング内室に接続されていて、この第1のハウジング開口を通って、切断手段駆動装置を切断手段支持体に結合する駆動要素が延在しており、これによって、切断手段支持体は、切断手段駆動装置によって、休止位置と切断位置との間で移動可能であり、そのために、駆動要素は、移動可能に第1のハウジング開口内に配置されている。 30

【 0 0 1 0 】

本発明によれば、さらに、ハウジングボディが、第1のハウジング開口の前方の領域に、つまり、ハウジング内室外に、切断手段支持体を移動可能に収容するための支持部分を有していて、この支持部分は、切断手段支持体の、休止位置と切断位置との間の移動方向で、第1のハウジング開口に向かい合って位置している第2のハウジング開口を有していることが特定されている。第2のハウジング開口は、切断手段支持体の移動方向に對して同軸に延びている開口縁部が、切断手段支持体に接触しているものの、切断位置と休止位置との間でのハウジングボディに対する切断手段支持体の移動運動を保証するように形成されている。 40

【 0 0 1 1 】

ハウジングボディを備えている、このハウジングボディが、切断手段支持体も支持部分の領域で取り囲んでおり、第2のハウジング開口が、ハウジング近傍の休止位置から、ハウジングから離れた切断位置への切断手段支持体の移動を可能にし、切断位置で切断手段支持体における切断ナイフが当接面と協働し、相互間にある糸を切り離す、切断機構の本発明による構成は、ルーズ纖維がハウジング内室に達し、そこで、不確実な切断性能を生じさせる恐れがある高められた摩擦が発生しないことを確実に保証する。

【 0 0 1 2 】

10

20

30

40

50

本発明の有利な改良形態によれば、ハウジングボディは、第2のハウジング開口の領域において、休止位置で切断手段支持体の端面を面一に配置するように形成されていることが特定されている。本発明のこの構成によれば、切断手段支持体の、切断ナイフが配置されている好ましくは平坦な端面は、休止位置でハウジングボディの、第2のハウジング開口を取り囲む面と同一の平面で延びている。切断工程を実施するために、切断手段支持体は、ハウジングボディに対して面一の配置状態から、端面が少なくとも部分的にハウジングボディを越えて突出しているかまたは代替的に好ましい構成ではハウジングボディに対して離間させられて配置されている切断位置に移動させられる。休止位置における端面の面一の配置形態は、休止位置において、切断手段支持体の領域における浮遊纖維がハウジングボディのところに不都合に堆積しないことを特に確実に保証する。このような纖維の不都合な堆積が発生すると、浮遊纖維が、切断手段支持体の移動時に、特に切断位置から休止位置への戻り移動時に、ハウジング内室の方向に運ばれてしまう。休止位置における面一の配置形態によって、浮遊纖維の集まりを促進するエッジが回避されるので、第2のハウジング開口の領域における浮遊纖維の堆積を特に確実に阻止することができる。

【 0 0 1 3 】

本発明の別の構成によれば、第1のハウジング開口は、駆動要素の移動方向に対して垂直に延びている開口縁部でもって駆動要素に接触していることが特定されている。第1のハウジング開口の開口縁部が、ハウジングボディにおける駆動要素の案内機能のほかに、さらにシール作用をも引き受けている本発明のこの構成によって、場合によって第2のハウジング開口を通して支持部分内に侵入してしまった浮遊纖維を、切断手段支持体を駆動要素を介して駆動する切断手段駆動装置が配置されているハウジング内室内に運ばないことがさらに補足的に保証される。ハウジング内室の汚染は、第1のハウジング開口の好適に特定された構成によって補足的に阻止される。

【 0 0 1 4 】

切断手段支持体が休止位置と切断位置との間で移動可能に配置されている、第1のハウジング開口と第2のハウジング開口との間の領域における支持部分の構成は、基本的に自由に選択可能である。本発明の特に有利な構成によれば、ハウジングカバーとハウジング基体とによって画定された支持部分は、拡大領域を形成するために、切断手段支持体から離間させられて配置された少なくとも1つの壁部分を有することが特定されている。

【 0 0 1 5 】

本発明のこの構成によれば、支持部分は、切断手段支持体に環状に接触しているのではなく、ハウジング基体とハウジングカバーとによって提供された壁部分のうちの少なくとも1つの壁部分が、休止位置と切断位置との間の切断手段支持体の移動方向に対して横方向で見て、切断手段支持体から離間させられて配置されていることが特定されている。このように構成されると、拡大領域は、第1のハウジング開口と第2のハウジング開口との間の自由な領域であり、この自由な領域は、第2のハウジング開口の自由な領域に比べて大きな自由な横断面を有しているので、場合によって第1のハウジング開口を通って支持部分内に侵入してしまった浮遊纖維は、拡大したハウジング部分と、これによって生じる圧力差とに基づいて、切断位置から休止位置への切断手段支持体の戻り運動時に第2のハウジング開口の領域で生じる吸込み作用にもかかわらず、第2のハウジング開口にまで達しない。拡大領域は、その大きな横断面に基づいて、場合によって存在する負圧を低減する。

【 0 0 1 6 】

本発明の別の構成によれば、切断手段支持体は、拡大領域内に進入しつつ拡大領域において休止位置と切断位置との間で移動可能な突出部を有することが特定されている。本発明のこの構成によれば、切断手段支持体は、例えばウェブの形態の突出部を有していることが特定されており、この突出部は、拡大領域の全幅にわたって、切断手段支持体の移動方向に対して横方向で見て、切断手段支持体内に、切断手段支持体に対して離間させられて配置された壁部分にまで延在しており、これによって、突出部は、休止位置から切断位置への切断手段支持体の移動時に、切断位置から休止位置への先行する移動の途中で場合

10

20

30

40

50

によって支持部分の拡大領域内に侵入してしまった浮遊纖維を支持部分から第2のハウジング開口を介して運び出し、これによって、切断装置が、堆積した纖維によって損なわれることを特に確実に阻止することができる。

【0017】

本発明の別の構成によれば、ハウジングボディは、好ましくは、ハウジングボディの、第1のハウジング開口と異なる面、特に好適には、ハウジングボディの下面またはハウジングボディの、第1のハウジング開口に向かい合って位置している面に配置された、ハウジング内室を通気する通気開口を有することが特定されている。本発明のこの構成によれば、ハウジングボディは、基本的に任意の箇所に、しかしながら、好ましくは、切断機構の取付け位置に関して、ハウジングボディの、上に定義した面、つまり、ハウジングボディの、糸走行方向と逆方向に向けられた面に、ハウジングボディの周囲をハウジング内室に接続する通気開口を有している。

10

【0018】

駆動要素がハウジング内室から第1のハウジング開口および第2のハウジング開口の方向に移動させられて、ハウジング内室内に負圧を発生させる、休止位置から切断位置への切断手段支持体の移動時に、通気開口を介して、周囲空気がハウジング内室内に流入し、これによって、第1のハウジング開口および第2のハウジング開口の領域における纖維が、支持部分および/またはハウジング内室内に侵入することを促進する恐れがある、ハウジング内室における負圧の発生が阻止される。さらに、基本的に、通気開口を介してハウジング内室をアクティブに通気させる可能性も存在しており、これによって、浮遊纖維の侵入を補足的に阻止する正圧をハウジング内室に発生させることができる。

20

【0019】

本発明の別の構成によれば、支持部分の内壁および/または切断手段支持体の外面および/または駆動要素の外面が、研磨された表面を有していることが特定されている。研磨された表面は、0.01~0.2の範囲における面の平均粗さ値Raを意味している。相応の表面品質は、浮遊纖維が個々の面で堆積し、切断手段支持体の移動時に支持部分および/またはハウジング内室内に達することを補足的に阻止する。研磨された表面は、浮遊纖維が滑り落ちることを促進する。

【0020】

ハウジングボディを形成するためのハウジング基体およびハウジングカバーの構成は、基本的に自由に選択可能である。例えばハウジング基体とハウジングカバーとはそれぞれ、一緒にハウジング内室と支持部分とを画定する半割シェル状の部材として形成されていてよい。しかしながら、本発明の有利な改良形態によれば、ハウジング基体は、平坦なハウジング基体内壁を有し、ハウジングカバーは、ハウジング基体内壁に環状に立設されたハウジングカバー縁部と、ハウジングカバー縁部に続くハウジングカバー基体とを有することが特定されている。

30

【0021】

本発明のこの構成によれば、ハウジング基体は、実質的に平坦なハウジング基体内壁を提供し、このハウジング基体内壁に、半割シェル状のハウジングカバーが環状のハウジングカバー縁部でもって立設されており、これによって、ハウジング基体内壁に向かい合って位置しているハウジングカバー基体が、ハウジング基体の平坦な面に対して離間させて配置されている。本発明のこの構成は、ハウジングボディを製造するため特に簡単な可能性であり、ハウジング基体内壁は、糸クリヤラの別のハウジングボディによって提供することができる。さらに、本発明のこの構成は、本発明のように特定された支持部分と、ハウジングボディの別の有利な構成とを、ハウジングカバーの相応の構成によってのみ提供する可能性を提供する。さらに、本発明の特に有利な改良形態によれば、ハウジングカバーは、支持部分を形成するために、ハウジングカバー基体からハウジング基体の方向に突出しあつハウジング基体の平坦なハウジング基体内壁に立設されたハウジングカバーウェブを有していることが特定されている。

40

【0022】

50

本発明は課題をさらに、糸から欠陥を完全除去するための切断機構を備えた、繊維機械の作業ユニット用の糸クリヤラにおいて、上述した本発明に係るまたは改良形態による切断機構を有する、糸クリヤラによって解決する。

【0023】

本発明に係る糸クリヤラは、切断プロセスの実施時の高い確実性の点で優れており、切断機構の領域における糸クリヤラの汚染に基づく障害を特に効果的に回避することができる。

【0024】

本発明の一実施例を以下に図面を参照しながら説明する。

【図面の簡単な説明】

10

【0025】

【図1】ハウジングボディ内に配置可能な切断装置の一実施形態を分解して示す斜視図である。

【図2】図1の切断装置の切断手段駆動装置と切断手段支持体とを収容するための、平坦なハウジングボディに配置可能なハウジングカバーを示す斜視図である。

【図3】糸クリヤラを示す斜視図である。

【0026】

図1には、切断手段駆動装置6と、駆動要素21と、切断手段支持体5とを備えた切断装置1の一実施形態が斜視図で示してあり、切断手段支持体5には、切断エッジ20を有する切断ナイフ4が配置されている。

20

【0027】

切断手段支持体5は、切断手段駆動装置6によって、図1に示した休止位置から、ここでは図示されていない切断位置に移動可能であり、切断位置で切断エッジ20は、アンビル支持体7に配置されたアンビル2の当接面3に係合し、相互間に位置している糸（ここでは図示せず）を切り離す。

【0028】

アンビル2は、下面17でアンビル支持体7の固定部分18の上面19に載置されていて、アンビル支持体7に固定ねじ9を介してねじ締結されており、この固定ねじ9は、アンビル2に設けられた貫通孔12を通って、固定部分18に設けられたねじ山付き孔8内に延在している。図示されていない実施例によれば、固定ねじ9は、図示されていないハウジング基礎にねじ締結されていてよい。

30

【0029】

図3には、ハウジングカバー15とハウジング基体11とから形成されたハウジングボディ14を備えた糸クリヤラ10が斜視図で示してある。糸クリヤラ10の構成部分であるハウジング基体11は、ハウジングボディ14を形成するために平坦なハウジング基体内壁を提供しており、このハウジング基体内壁は、ハウジングカバー15によって覆われていて、これによって、ハウジング内室16を糸クリヤラ10の周囲に対して画定している。ハウジングカバー15は、図2に示すように、ハウジングカバー縁部31およびハウジングウェブ30でもってハウジング基体内壁に立設されている。切断機構を切断装置1とハウジングボディ14とから形成するために、切断装置1は、部分的にハウジングボディ14内に配置されており、切断手段支持体5における切断ナイフ4は、図示の休止位置でハウジングボディ14からアンビル2の当接面3の方向に突出している。糸クリヤラの運転時に、ここでは図示されていない糸が、アンビル2の当接面3と切断ナイフ4の切断エッジ20との間の領域に伸びている。実施すべき糸切断の場合に、切断ナイフ4は図示の休止位置から切断位置に移動させられ、この切断位置で切断エッジ20は、アンビル2の当接面3に接触していて、相互間に位置している糸を切り離す。

40

【0030】

切断装置1の切断手段駆動装置6は、ハウジングカバー15のハウジング内室16内に配置されている。切断手段駆動装置6は、駆動要素21を介して切断手段支持体5に結合されており、切断手段支持体5は、ハウジングカバーの支持部分27内において休止位置

50

と切断位置との間で移動可能である。駆動要素 2 1 は、ハウジングカバー 1 5 の第 1 のハウジング開口 2 3 を通って突出しているので、切断手段駆動装置 6 の作動時に、切断手段支持体 5 は支持部分 2 7 内において休止位置と切断位置との間で移動させられ、切断手段支持体 5 は、第 2 のハウジング開口 2 4 内で切断位置に至るまで移動させられ、この切断位置で切断ナイフ 4 の切断エッジ 2 0 は、ハウジングカバー 1 5 の外壁から離間させられてアンビル 2 の当接面 3 に接触している。

【 0 0 3 1 】

ハウジングカバー 1 5 の、移動方向で相前後して配置された第 2 のハウジング開口 2 4 と第 1 のハウジング開口 2 3 とは、環状の開口縁部 2 6 でもって駆動要素 2 1 および切断手段支持体 5 に接触するように形成されており、これによって、第 2 のハウジング開口 2 4 の前方の領域に場合によって存在する浮遊纖維が、支持部分 2 7 内に達することがなくなる。10

【 0 0 3 2 】

支持部分 2 7 は、さらに、切断手段支持体 5 の上面 2 9 から離間させられて配置された壁部分 2 5 を有しており、これによって、拡大領域 2 8 が形成され、この拡大領域 2 8 には、場合によって侵入した浮遊纖維が、発生する圧力差に基づいて集められ、第 1 のハウジング開口 2 3 の方向にもはや導かれない。

【 0 0 3 3 】

切断手段支持体 5 は、ウェブ状の突出部 1 3 を有しており、この突出部 1 3 は、拡大領域 2 8 の全幅にわたって（移動方向に対して横方向に見て）延在していて、拡大領域 2 8 内に進入しており、これによって、場合によって拡大領域 2 8 内に配置された浮遊纖維を、休止位置から切断位置への切断手段支持体 5 の移動時に、突出部 1 3 によって第 2 のハウジング開口 2 4 から外向きに移動させるかもしくは押し出すことができる。20

【 0 0 3 4 】

ハウジング下面に、ハウジングカバー 1 5 は通気開口 2 2 を有しており、この通気開口 2 2 を通してハウジング内室 1 6 は、周囲に流れ技術的に接続されており、これによって、休止位置から切断位置への駆動要素 2 1 の移動時に、空気をハウジングカバー 1 5 の周囲からハウジング内室 1 6 内に流入させることができ、負圧の形成が阻止される。

【 0 0 3 5 】

アンビル支持体 7 は、ハウジングボディ 1 4 を越えて突出していて、アンビル 2 によって、切断ナイフ 4 の切断エッジ 2 0 に向かい合って位置している当接面 3 を形成しており、糸クリヤラ 1 0 の運転時に糸は、ハウジングカバー 1 5 とアンビル 2 との間を通して案内される。30

【 符号の説明 】

【 0 0 3 6 】

- 1 切断装置
- 2 アンビル
- 3 当接面
- 4 切断ナイフ
- 5 切断手段支持体
- 6 切断手段駆動装置
- 7 アンビル支持体
- 8 ねじ山付き孔
- 9 固定ねじ
- 10 糸クリヤラ
- 11 ハウジング基体
- 12 貫通孔
- 13 突出部
- 14 ハウジングボディ
- 15 ハウジングカバー

10

20

30

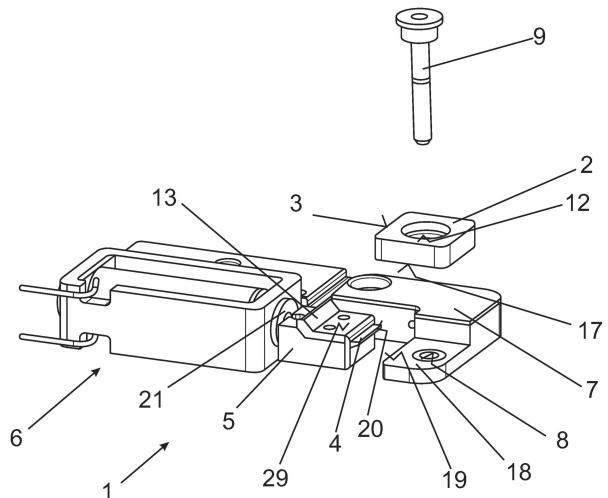
40

50

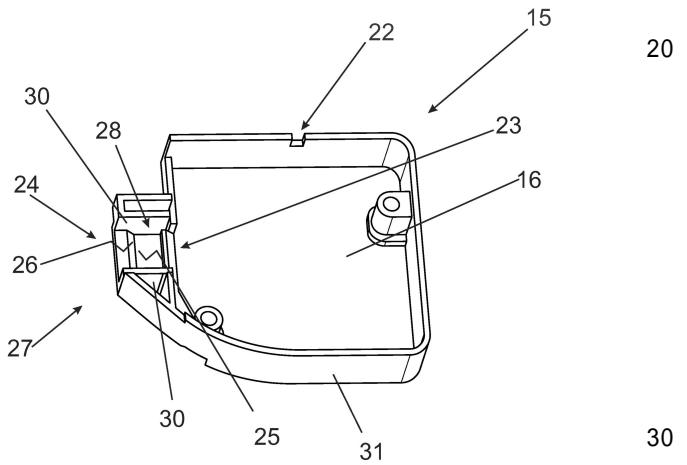
- 1 6 ハウジング内室
 1 7 下面
 1 8 固定部分
 1 9 上面
 2 0 切断エッジ
 2 1 駆動要素
 2 2 通気開口
 2 3 第1のハウジング開口
 2 4 第2のハウジング開口
 2 5 壁部分
 2 6 開口縁部
 2 7 支持部分
 2 8 拡大領域
 2 9 上面
 3 0 ハウジングウェブ
 3 1 ハウジングカバー縁部
- 10

【図面】

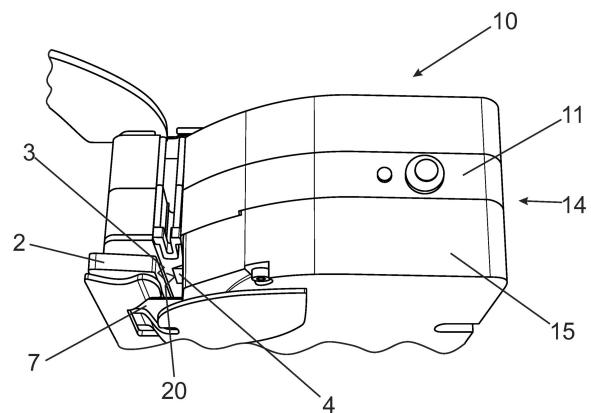
【図1】



【図2】



【図3】



10

【外国語明細書】

2023070139000005.pdf

20

30

40

50

フロントページの続き

(74)代理人 100116403
弁理士 前川 純一
(74)代理人 100134315
弁理士 永島 秀郎
(74)代理人 100162880
弁理士 上島 類
(72)発明者 カリダス サンソシュクマール
インド国 コインバトール カナンパラヤン マノジ ナガル 108
(72)発明者 シャルル レオポルト エリザベト ドゥムリン
イスラエル パルガッハ アイヒホルツシュトラーセ 26
(72)発明者 イリル アディリ
イスラエル ヴィドナウ ハブルティヴェーク 4
F ターム(参考) 3F115 CA44 CF15 CG05